



旭川市報道依頼

各報道機関 様

令和4年3月25日

発信課	資産税課
担当者	宇野
連絡先	電話 25-5891
	FAX 25-7423
	E-mail sisanzei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	4月1日～5月2日
発表項目 (行事名)	令和4年度の土地及び家屋の縦覧帳簿の縦覧について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額を比較し、自己の土地・家屋の評価額が適正かどうかを判断していただくための制度です。</p> <p>1 縦覧期間及び時間 令和4年4月1日(金)から令和4年5月2日(月)まで(本市の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 縦覧場所 資産税課(総合庁舎3階)</p> <p>3 縦覧手数料 無料</p> <p>4 縦覧できる方 (1) 土地価格等縦覧帳簿 ア 市内に所在する土地の固定資産税の納税者 イ アの代理人 ウ アの納税管理人 (2) 家屋価格等縦覧帳簿 ア 市内に所在する家屋の固定資産税の納税者 イ アの代理人 ウ アの納税管理人</p> <p>5 持ち物 (1) 納税者本人又は納税管理人 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの (2) 納税者の代理人 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの 委任状などの代理人であることを証明する書面の原本 (3) 納税者の相続人 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの</p>

	戸籍謄本等相続人であることが分かる書面
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	こうほう旭川市民3月号にお知らせ記事を掲載しています。